

各県立学校長 殿

教育局学校体育保健課長

熱中症事故防止対策及びクマ被害対策について（依頼）

熱中症事故の防止については、各学校において鋭意対応いただいているところですが、別添の通り、気象庁が発表した向こう 3 カ月の天候の見通しによると、平均気温は、「高い」見込となっており、児童生徒の生命を守り健康被害を防ぐには、熱中症防止対策を徹底することが重要です。

また、クマ被害対策については、学体保第 601 号（令和 7 年 11 月 26 日）で通知しているところですが、県内においては、今年に入って既に多くの目撃情報が寄せられている他、4 月に入るとクマの活動が本格化することが予想されます。ついては、下記の点に御留意いただくとともに、各学校において児童生徒の安全確保に努めていただくようお願いします。

記

【共通】

- 危機管理マニュアルを改めて見直し、教職員の役割分担や対応について事前の共通理解を必ず図ること。また、児童生徒や保護者とも対応等について共有すること。

【熱中症】

- 暑さ指数 31℃以上で運動は原則中止とする。28℃以上で厳重警戒（激しい運動は中止）の場合は、活動内容の変更、個々の健康観察、こまめな休憩時間の取得、水分・塩分の補給等の健康管理を徹底すること。
- 単に暑さ指数によらず、天気予報を含め活動場所の気象状況により、児童生徒の安全が少しでも危惧される場合は、躊躇なく活動を延期すること。特に 4 月、5 月は暑さに体が慣れていないため、暑さ指数が高くなっても熱中症のリスクはあることに留意すること。（暑熱順化を踏まえた活動計画の設定）

【クマ被害対策】

- PTA や地域住民等の協力を得ながら、学校敷地内や学校周辺、通学路等においてクマが近年出没した場所や潜伏しそうな場所を確認し、その結果を通学路安全マップ等に反映させるとともに、教職員、児童生徒、保護者、学校安全ボランティア等と共有する。
- 基本的なクマの習性やクマ鈴等の携行等を指導するとともに、不意の遭遇など緊急事態が発生した場合の対処方法などについて指導の徹底を図る。

【担 当】

学校安全担当 多勢 康弘

TEL 023(630)2891

e-mail taseya@pref.yamagata.jp